

大日駅前交通広場及び
大日駅前線の管理委託業務
仕 様 書

令和5年9月
守口市

大日駅前交通広場及び大日駅前線管理委託業務仕様書

[施設の概要]

1 名称 大日駅前交通広場及び大日駅前線

2 所在地 守口市大日東町2番先

3 施設

①大日駅前交通広場

地上1階

大日駅前交通広場4,600㎡

バスバース3、タクシーバース2、障害者用バース1

太陽電池システム（ソーラー施設）、照明施設、

歩道舗装（疑石平板）1,990㎡、植栽320㎡（高木11本）

地下1階・地下2階

地下広場1,059㎡

階段、広場627㎡

計1,686㎡、その内植栽90㎡ 鉄筋コンクリート造

歩道舗装（疑石平板）

公衆便所、ポンプ室

②大日駅前線 幅16～22m（両側歩道）、延長160m

植栽 高木25本、照明施設

[委託業務の範囲]

別紙図面参照

[委託業務の内容]

1 大日駅前交通広場施設及び大日駅前線道路施設の維持管理（清掃、監視、補修・修繕、植栽管理等）についての一切の業務

（1件30万円未満の補修、修繕を含む。 ※年間約5件程度を想定）

2 その他、委託者が指示するものの処理に関すること

[管理業務の目的]

駅前広場及び大日駅前線が常に適正に管理され、利用者の通行の利便と快適な環境を確保することを目的とする。

[施設の管理]

受託者は、道路施設等の美観維持に配慮するとともに、各施設が良好に機能するよう維持管理に努めること。なお、個別の施設管理については以下に示すが、業務の遂行に伴い必要となる機能維持のための補修、修繕等については、別途で定める額を限度として受託者の負担とする。

- ① 道路の管理
排水溝・柵の清掃 年2回
道路の清掃・ゴミ処理 1日2時間程度
植栽灌水 2日1回（5月～10月）、
週1回（11月～4月）
灌水ホースの点検
剪定 年1回
施肥 年2回 薬剤散布 年4回
- ② 階段等
斜路階段 1箇所 面積156㎡
自転車搬送機 2基 点検 年1回（法定）、自主点検5回
運転時間 6時～23時00分
階段 2箇所 面積 45㎡、14㎡
清掃・監視業務
- ③ エレベーター 24人乗り1基 点検 年1回（法定）、定期点検12回
なお、市が指示する内容を含んだフルメンテナンス契約をエレベーターメーカー等と締結し実施すること。
運転は5時～翌朝0時45分（地下2階は別途指示する）
エレベーター内外ガラス清掃 年2回（要エレベーター停止）
通年にわたり清掃・監視業務を実施のこと。
- ④ 照明設備
地上40灯、地下240灯の点灯確認の実施及び灯具・器具清掃は、年1回
また、不点灯の場合、灯具交換を行う。

なお、グロー球などの交換ランプ類については、受託者の負担とする。

- ⑤ 公衆便所 6 7 m² (大便器 7、小便器 4、洗面台 7、障害者・幼児用)
定期清掃、日常清掃・トイレットペーパーの購入及び交換
(午前・午後各 1 回)
使用時間：5 時～翌朝 0 時 4 5 分 (シャッター開閉必要)
巡回警備
- ⑥ 電気・機械設備 定期点検 年 1 回、点検 (年 6 回)
(自転車駐車場業務に併せて実施すること)
- ⑦ 消防設備 感知機 2 3 個、誘導灯 8 個、発信機等の点検
年 2 回 (法定共)
(自転車駐車場業務に併せて実施すること)
- ⑧ 監視設備 監視カメラ 5 台、回転灯ブザー 2 個等の点検
年 1 回、監視業務 (録画を含む)
(自転車駐車場業務に併せて実施すること)
- ⑨ 太陽光発電システム システム点検 年 1 回、パネルの清掃 年 1 回
- ⑩ 階段・斜路等ガラス面清掃 開口部 (階段) 2 4 8 m² 年 2 回
- ⑪ 放送設備 スピーカー 1 3 個 点検 年 1 回
- ⑫ 塔時計 稼働状況監視、ガラス面清掃年 1 回
- ⑬ バスシェルター 点検 年 1 回、パネルの清掃 年 1 回
- ⑭ 喫煙所 定期清掃 年 1 回 日常清掃 (1 日最低 3 回)
- ⑮ ミスト 稼働期間 (7 月～9 月) の噴霧状況監視
暑さ指数看板設置撤去

地下出入口

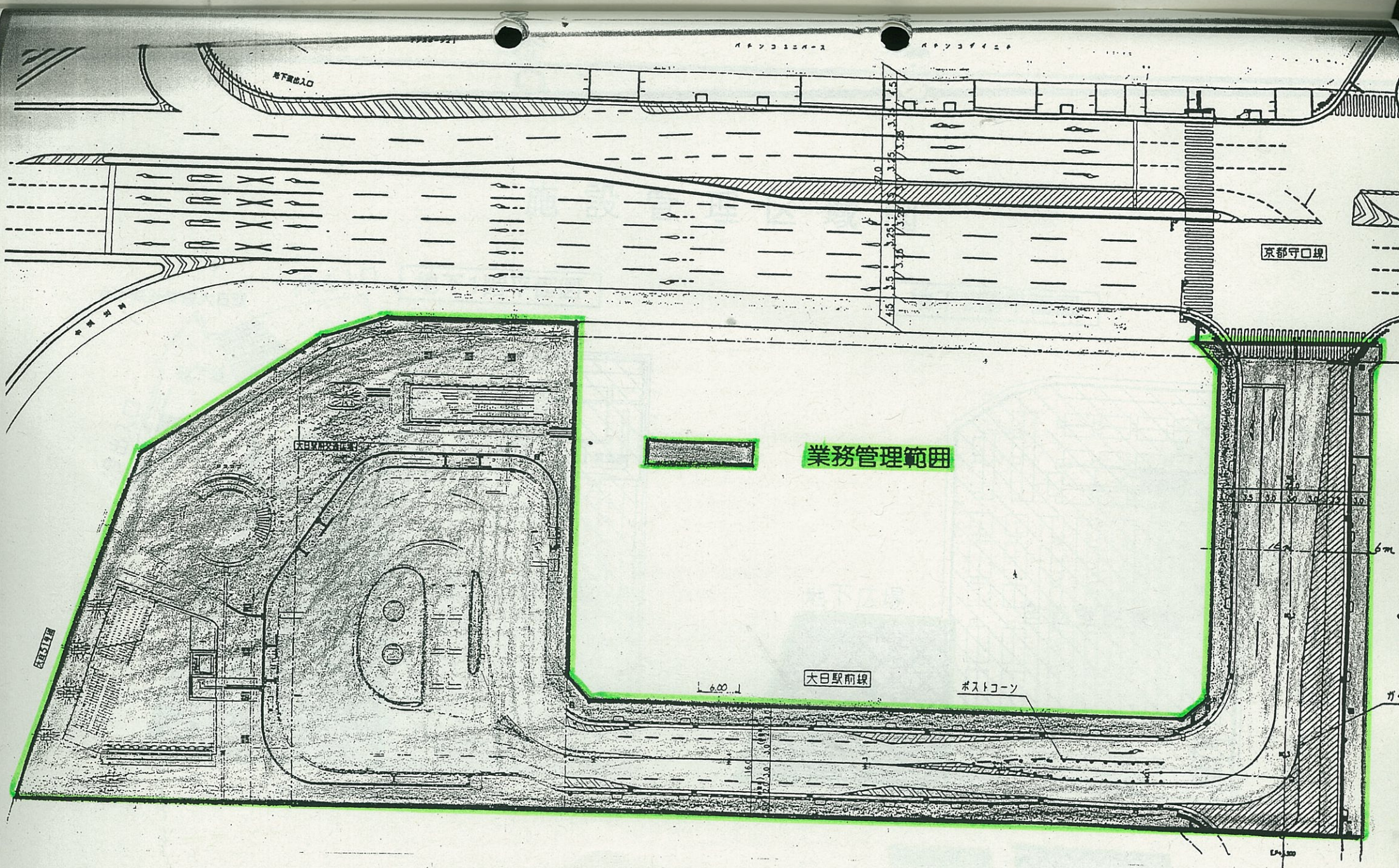
京都守口線

業務管理範囲

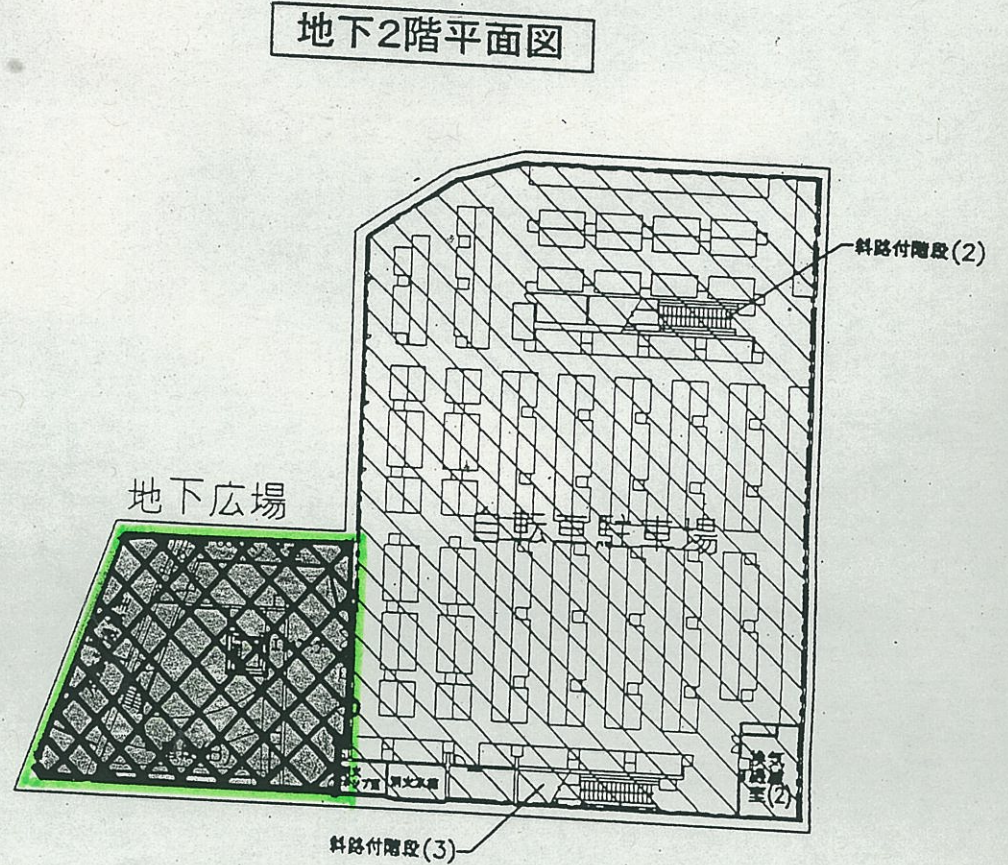
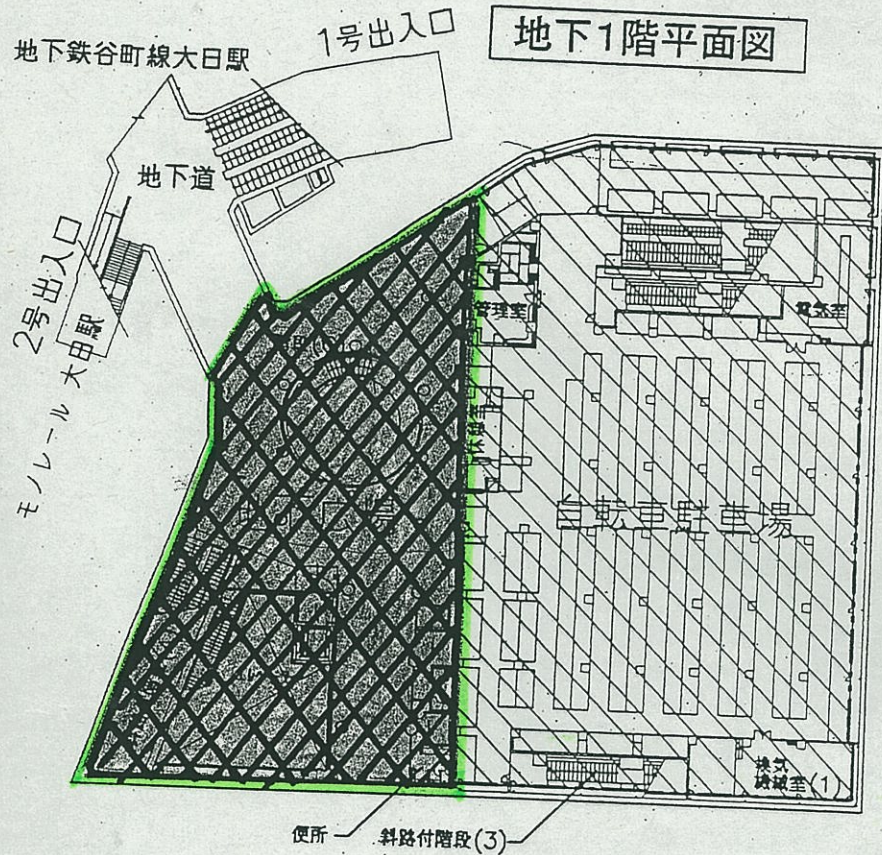
大日駅前線

ポストコーン

ガ



施設管理区域図



管理区域：